

平成 30 年度 第 10 回江津市農業委員会総会

日時：平成 31 年 1 月 21 日(月) 午前 9 時 30 分～

場所：島根県石見地域地場産業振興センター 1 階会議室

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について

第3 報告 第2号 農地の使用目的変更届出について

第4 承認 第1号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画の変更申請について

第5 議案 第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第6 議案 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第7 意見 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

第8 その他

○ 出席農業委員（9名）

1 番佐々木英夫 3 番藤井孝子 4 番和田幸子 6 番大村理之
7 番山本秀彦 8 番田代和秋 9 番深野政勝 10 番原田和徳
11 番柳原良雄

○ 出席推進委員（10名）

崎谷靖徳、佐々木康規、河村博幸、井上清澄、流理森
湯浅憲昭、仲津和法、壺岐和功、階本誠一、野村耕平

○出席した事務局職員 事務局長笠井裕司 次長西谷公巳夫

○ 午前 9 時 30 分 農業委員会総会 開議

事務局長 ご案内の時間になりましたので、ただ今から平成 30 年度、第 10 回江津市農業委員会総会を開会いたします。会長に挨拶の後、議事進行をよろしく願います。

会 長 おはようございます。今年初めての総会ということで、改めて今年もよろしく願います。先日の 10 日になりますが、江津市農業再生協議会の臨時総会がございました。その時に、今年の水稲の作付面積あるいは生産数量の目安ということで、数字が示されております。数字的には昨年同様 1,029、

面積では 257 ヘクタールとほぼ同数でありました。そういう中で昨年、作付けの意向調査が行われまして、その結果、各地域において自己管理保全として意向を出されたのが 30 人もおられ、約 7 ヘクタール自己保全管理という形で今数字が出ております。非常に大きな数字だなと感じております。各農業委員さん、あるいは推進委員さんの皆様におかれまして、こういった状況が情報で入ってきますので、今日も資料を頂いておりますが、集落あるいは地域での話し合いにより、こういった不作付けの解消を進めて頂きたいと思います。また、解消に向けて担い手の紹介等を進めて頂きながら、こういった目安を最小限にして頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、今月末には各地域の推進委員さん等が集まって、こういった生産調整等の目安の話し合いがなされるようですけど、ひとつ皆さんも是非解消を進めて頂きたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、ただ今より、平成 30 年度、第 10 回江津市農業委員会総会を開会いたします。本日は、山田委員と二本木委員と佐々木要推進委員から欠席の報告を頂いております。なお、出席委員は過半数以上でありますので本総会は成立しております。本日の議事は、お手元の議事日程により進行いたします。また、発言の際には、挙手の上、指名を受けてからお願いいたします。

会 長 日程第 1、会議録署名委員の指名につきましては、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

会 長 ご了解いただきましたので、3 番 藤井委員、4 番 和田委員を会議録署名委員に指名いたします。よろしく願いいたします。

農地法 第 18 条第 6 項

会 長 日程第 2、報告第 1 号、「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は 2 ページをご覧ください。18 条 6 項の届出です。農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●㎡です。賃貸人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が●●●●、土地引渡時期が●●●●。

合意解約です。続きまして、●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。賃貸人は●●●●さん、住所は●●●●番地の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が●●●●、土地引渡時期が●●●●です。合意解約です。続きまして、●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。賃貸人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が●●●●、土地引渡時期が●●●●です。合意解約です。続きまして、農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに畑で面積は●●●●㎡です。賃貸人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が●●●●、土地引渡時期が●●●●です。合意解約です。次に●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに畑で面積は●●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに畑で面積は●●●●㎡です。賃貸人は●●●●さんで登記名義人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が●●●●、土地引渡時期が●●●●です。合意解約です。続きまして、●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。賃貸人は●●●●さんで登記名義人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が●●●●、土地引渡時期が●●●●です。合意解約です。続きまして、農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。賃貸人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が平成●●●●、土地引渡時期が●●●●です。合意解約です。続きまして、●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●●㎡です。賃貸人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が●●●●、土地引渡時期が●●●●。合意解約です。以上です。

会 長 　　ただ今、事務局より報告がありました。この件について、何かご質問等は

ありませんか。

●番委員 解約された後はどうなるのですか。

会 長 事務局、何か聞いておられますか。

事務局長 今の所、●●●●さんの田については、●●●●の方と協議中ということ
す。

●番委員 あとは本人に返して、本人も作らないのでしょうか。

事務局長 その後のことは、農林水産課の方で対応するということです。

次 長 敬川が●●筆ありますけれど、1の●●●●さんは利用権設定で●●●●さ
んが借りることになっています。次の2の●●●●さんは合意解約して本人が
耕作をするということです。

会 長 よろしいでしょうか。

●番委員 これは●●町となっていますけれど、冒頭に会長が言われましたように、再
生協の方で●●町の自己保全の協議がなかったですか。

会 長 私の担当地域ですが、地番の口は●●●になります。イが●●●で、一番下
のイだけは圃場整備されています。あとは整備されていないのです。詳しい情
報を話してはいないですが、私が過去に知り得た情報では水の弁が悪いと、誰
も今まで作っておられるのにご苦労されているかと認識しています。

会 長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようでありますので、報告のとおり、ご了承願います。

使用目的変更届出

《 浅利町 》

会 長 日程第3、報告第2号、「農地の使用目的変更届出の1について」を議題と
いたします。事務局の説明に続き、担当委員の藤井委員から調査結果の報告を
お願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は5ページをご覧ください。位置図は1ページをご覧ください。農地の
所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●m²です。所有者は
●●●●さん、住所は●●●●の方です。届出者は相続人の●●●●さんです。
住所は●●●●の方です。変更理由は、現在湧水等及び排水系統の不良により
地質が軟弱であるため、田としての耕作が不可能であるので、土砂を搬入し農

地のかさ上げを行い、花木を植樹栽培するということです。工事期間は許可日から平成31年12月31日です。隣接地への被害防除等については、降雨等による排水系統等への土砂流出が無いよう、法面を緩勾配により仕上げを行うということです。申請人は本人で、担当委員は藤井委員です。以上です。

会 長 それでは、藤井委員から調査結果の報告をお願いします。

3番委員 位置図の1ページをご覧ください。1月18日に現地確認をしました。申請地は位置図の左下にあります斜線の所です。この上に細い蛇行した道がありますが、これは県道●●●号線になります。地図から切れている上の方には●●●号線がありまして、浅利公園の手前を入りまして浅利保育所の前の方から入ると、この細い道に繋がります。約●●キロ南に進んだ所が斜線の申請地になります。道路は細い川に沿って作られていまして道路自体も細いのですが、こちらの周辺では田が作られていたのかなという状況でした。現在はどこも耕作もしていなくて荒れていまして、こちらの田も荒れていたのではないかと思います。現在は綺麗に木も切られて草も刈られて、この一画だけは綺麗な状態に今はなっています。以上です。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありましたが、この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようでありますので、報告のとおり、ご了承願います。

農地転用事業計画変更申請

《 嘉久志町 》

会 長 次に日程第4、承認第1号、「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請の1について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の原田委員から調査結果の報告をお願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は6ページをご覧ください。場所は、位置図の2ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、●●●●、●●●●、●●●●です。地目は登記簿現況ともに畑です。面積は●●●㎡、●●●㎡、●●●㎡、●●●㎡で、合計で畑が●●●㎡です。申請人は●●●●さん、●●●●さんと●●●●さんの相続人です。住所は●●●●の方です。転用事業者は変更前が●●●●さんで、

変更後が●●●●さんです。変更理由は、転用事業者の●●●●さんは会社の社宅に居住していたが、定年退居することになるため住宅地を転用取得していた。変更すべき事由（反社会的事由）が発生した為、妻である●●●●を転用事業者にしたが建築の着工が遅れ建築計画を中止した。その後、事由が沈静化し建築を再開しましたが、当初建築面積●●●●㎡を●●●●㎡に縮小し転用事業者を妻の●●●●にしたということです。申請人は内田行政書士さん。許可番号は指令農拓第5号の●●●●で、許可年月日は●●●●です。担当委員は原田委員です。以上です。

会 長 それでは、原田委員から調査結果の報告をお願いします。

10番委員 位置図の2ページをご覧ください。右から左下斜めに走っているのが、国道●●号線です。下にマンモス江津店がありますが、ここは地場産に入る所の交差点になります。ここからスタートした方が分かり易いと思いますが、ここを上に乗ると江津町方面になります。右側に信号のマークがあるのですが、これは点滅の信号で、この下に空白になっていますが、以前は浜野屋医院という病院がありました。都野津方面から行きますと、この点滅信号を左折しまして、JRの踏切を過ぎて約100m弱進みますと左に入る農道のような道があります。ずっと入って行きますと右手は農地や非農地が広がっているのですが、丁度カーブの手前が申請地になります。ここは●●●●さんの家が現在もう出来ていまして、建っている状況です。申請地の一部は建築されていない部分がありまして、草で覆われているような状況になっています。以上です。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、承認される方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請の1については、承認されました。

農地法 第4条

◀ 敬川町 ▶

会 長 次に日程第 5、議案第 1 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の 1 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の大村委員から調査結果の報告をお願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は 7 ページをご覧ください。場所は位置図の 3 ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに畑で面積は●●●㎡です。申請人は●●●●さん、住所は●●●●、農業をされている方です。転用目的は個人住宅及び物置です。転用理由は、昭和 62 年より申請地に居宅及び物置を建てているということです。申請人は本藤行政書士さんで、担当委員は大村委員です。工期は●●年からで、顛末書が付いております。以上です。

会 長 それでは、大村委員から調査結果の報告をお願いします。

6 番委員 位置図の 3 ページをご覧ください。右下に走っている道路は●●号線です。信号機から産業道路方面へ向かって約 300m進むと左側に申請地がございます。隣接地は全て申請人の所有地であり、転用することにより周囲に被害を及ぼすことはありませんので、問題は無いと思います。以上です。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の 1 については、可決されました。

農地法 第 5 条

《 後地町 》

会 長 次に日程第 6、議案第 2 号、「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 1 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の藤井委員から調査結果の報告をお願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は 8 ページをご覧ください。場所は位置図の 4 ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに畑で面積は●●●㎡です。権利は賃貸借です。貸付人は●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。

借受人は●●●●さん、住所は●●●●、太陽光発電事業の方です。転用目的は太陽光発電施設です。転用理由は、申請地を借り受けて太陽光発電施設を建設し、電力の生産及び販売を行うということです。申請人は本藤行政書士さんで、対価は10a当り●●●千円です。担当委員は藤井委員で、工期は許可の日から平成31年5月末日です。以上です。

会 長 それでは、藤井委員から調査結果の報告をお願いします。

3 番委員 位置図は4ページをご覧ください。JR浅利駅から国道●●号線を東に約1キロの所に位置します。位置図の中央に●●建具店があるのですが、その手前に●●●団地という所ありまして、その間に割と広く管理された農地があります。この申請があった所の周辺は農地として管理をされているのですが、この場所というのは国道●●号線からこの斜線までの部分は全部荒れている状態で、草等に覆われています。今回、太陽光発電のための転用ということなのですが、これによる周辺の農地への影響は無いと思います。隣接地との境界には金属製のフェンスを設置して、被害防止に努めるということで申請が出ておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようですので、採決いたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第5条第1項の規定による許可申請の1については、可決されました。

《 浅利町 》

会 長 次に議案第2号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請の2について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の藤井委員から調査結果の報告をお願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は8ページをご覧ください。場所は位置図の5ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに畑で面積は●●m²です。権利は所有権の移転です。譲渡人は●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。

譲受人は●●●●さん、住所は●●●●、●●●の方です。転用目的は駐車場です。転用理由は、申請地を譲り受けて駐車場として利用したいということです。申請人は木原行政書士さんで、対価は10a当り●●●●千円です。担当委員は藤井委員、工期は許可の日から平成31年7月30日です。以上です。

会 長 それでは、藤井委員から調査結果の報告をお願いします。

3番委員 位置図は5ページをご覧ください。中心に通っているのが国道9号線です。申請地は、浅利駅から国道●●号線を西に300m程行った道沿いの農地です。その下に●●●号線がありまして、その入口の位置になります。現状は小さな土地ですが、庭木が植えてある状態です。申請地の横に●●●●さんという家がありますが、これは譲渡人の●●●●さんの親族のお宅です。譲受人の●●●●さんは道路を挟んだ反対側に4軒家が並んでいるのですが、その一番左側の家に小さい字ですが●●●●設計とありまして、そこで事務所を営んでおられます。●●●●さんは先程の●●●●さんの家も含めて、ここの土地を購入して工房と駐車場を作る計画をされているということで、今回の申請になりました。周辺は道路に囲まれていますので、影響は無いと思います。ご審議の程よろしくをお願いします。以上です。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第5条第1項の規定による許可申請の2については、可決されました。

《 嘉久志町 》

会 長 議案第2号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請の3について」は取り下げの届出が提出されましたので、この件は取り下げとします。よろしくをお願いいたします。

農用地利用集積計画

会 長 日程第7、意見第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計

画の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局　それでは、「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」をご覧ください。まず1ページをご覧ください。今回は●●地区が●●と●●、●●地区は●●と●●が出ております。●●地区の●●は畑で10年間、●●●●㎡の再設定で出ております。●●は畑で5年間、●●●●㎡の新規で出ております。次に●●●●は田が4筆で●●●●㎡、新規が●●●●㎡、再設定が●●●●㎡と出ております。次に●●●町ですが、田が●●●●㎡で3年間の新規で出ております。合計で新規が●●●●㎡で、再設定が●●●●㎡となっております。2ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに畑です。面積は●●●●㎡で再設定です。利用権を設定する者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。利用権の設定を受ける者は公益財団法人しまね農業振興公社です。期間は10年2ヶ月、10a当りの賃借料は●●●●円の賃貸借で、農地中間管理事業です。続きまして、●●●●、地目は登記簿現況ともに畑です。面積は●●●●㎡で再設定です。利用権を設定する者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。こちらも公益財団法人しまね農業振興公社です。期間は10年2ヶ月、10a当りの賃借料は●●●●円の賃貸借で、農地中間管理事業です。続きまして、●●●●、●●●●、地目は登記簿現況ともに田です。面積が●●●●㎡と●●●●㎡、合計で●●●●㎡です。こちらは新規です。利用権を設定する者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。利用権の設定を受ける者は公益財団法人しまね農業振興公社です。期間は10年2ヶ月の使用貸借で、こちらも農地中間管理事業です。続きまして、●●●●、地目は登記簿現況ともに田です。面積が●●●●㎡で再設定です。利用権を設定する者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。利用権の設定を受ける者は公益財団法人しまね農業振興公社です。こちらも10年2ヶ月の使用貸借で、農地中間管理事業です。続きまして、●●●●、地目は登記簿現況ともに畑です。面積が●●●●㎡で新規です。利用権を設定する者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。利用権の

設定を受ける者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。期間は5年間となっています。続きまして、●●●●、地目は登記簿現況ともに田です。面積が●●●●㎡です。利用権を設定する者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。利用権の設定を受ける者は●●●●さん、住所は●●●●の方です。期間は3年間で使用貸借です。以上です。

会 長 　ただ今、事務局より説明がありました。この計画を定めることについて、江津市より農業委員会の意見を求められているものであります。この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようでありますので、採決いたします。この件について、承認される方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、意見第1号については、承認されましたので、江津市に「異議なし」と回答いたします。

その他については、総会終了後に行います。よろしく願いいたします。以上で日程のすべてを議了いたしました。これをもちまして、第10回江津市農業委員会総会を閉会といたします。

〔 閉会 午前10時30分 〕

以上議事の顛末を記載し、これに間違いのないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員